



# 令和5年度 社会福祉法人三笠苑 事業計画書

## 1. 基本理念

- ・安 全 [利用される方が安全に利用できるサービス提供を目指します。]
- ・安 心 [利用される方やそのご家族に安心してもらえるサービス提供を目指します。]
- ・親 切 [利用される方やそのご家族が笑顔になれるよう、親切なサービス提供を目指します。]

## 2. 基本方針

- (1) 利用される方の尊厳に配慮し、虐待の防止及び身体拘束の廃止に努め、個々の生きがいに結び付くサービスの提供を目指します。
- (2) 利用される方の生活、栄養、医療及び介護など多面的な要求に応えられる事業の実施に努めます。
- (3) 常に職員の資質向上に努め、利用される方が満足できるサービス提供に努めます。
- (4) 地域に開かれた法人を目指し、実習生、見学、ボランティアの受入れ及び地域住民との交流等を積極的に行います。
- (5) ハラスメントの防止、職場環境の整備及び職員の処遇の向上に努め、職員が笑顔で働ける職場づくりに努めます。
- (6) 常に法令順守をむねとし、防災対策や施設の安全管理を向上させるとともに、法人の健全な運営に努めます。
- (7) 常に利用される方に選ばれる事業所を目指し、利用拡大に努めるとともに、法人の安定運営のため経費削減に努めます。

## 3. 令和5年度の具体的な取り組み

- (1) 各事業所において、災害や感染症等不測の事態に備え業務維持計画を作成し、利用される方へ安全・安心な生活のサポートを継続できるような業務体制を構築します。
- (2) 職員評価基準を定め、職員が自ら資質向上に努める意欲の増進を図ります。
- (3) 研修実施計画に基づく法人内部研修の実施及び外部研修への受講機会を確保し、引き続き全事業所で認知症の方への理解を深めます。
- (4) ハラスメントに係る自己点検を年度内に実施し、引き続き職員のハラスメントに関する理解を深めます。
- (5) 実習の受入れをできるだけ拡大し、開かれたた職場づくりの意識を醸成します。
- (6) 予算管理を徹底し、法人全体として総収入の2%以上の事業活動収支差額確保を目指します。

## 4. 法人本部組織



